

別紙

【総価契約】 契約書附則の例①（例②・③以外の業務）

附 則

受注者が入札時に提出した技術提案のうち、次の提案について履行できない状況が発生した場合は、発注者と受注者とが協議を行うこと。

なお、協議のうえ、受注者の責めにより次の提案が履行されない場合は、入札時に付与した技術点の再計算を行い、落札時の評価値に相応する評価額（以下、「ペナルティー額」という）を算定し、ペナルティー額に100分の10に相当する額を加算した支払いを求める。

ただし、ペナルティー額は、入札価格の10%を上限とする。

ペナルティー額（千円未満切り捨て）

＝（当初評価値－見直し後技術点－当初価格点）×（当初予定価格÷価格点の配分点）

（提案内容）

- ・ ○○○○○○○○○○○○○○○○
- ・ ○○○○○○○○○○○○○○○○

【総価契約】 契約書附則の例②

（実施方針や特定テーマとして業務を進めるための考え方や留意点を求めた場合は、以下のとおりとする）

なお、「測量調査等請負契約書」「用地調査等請負契約書」等については、下記文中の「調査職員」を「監督職員」に改めること。

附 則

受注者が入札時に提出した技術提案の内容については、業務着手時まで提出する業務計画書に反映の上、調査職員の確認を受け、確実に履行するものとするが、履行できない状況が発生した場合は、発注者と受注者とが協議を行うこと。

なお、協議のうえ、受注者の責めにより技術提案が履行されない場合は、入札時に付与した技術点の再計算を行い、落札時の評価値に相応する評価額（以下、「ペナルティー額」という。）を算定し、ペナルティー額に100分の10に相当する額を加算した支払いを求める。

ただし、ペナルティー額は、入札価格の10%を上限とする。

ペナルティー額（千円未満切り捨て）

＝（当初評価値－見直し後技術点－当初価格点）×（当初予定価格÷価格点の配分点）

※価格点の配分点は、価格点と技術点の比率により、各業務の入札説明書を十分確認の上、間違いの無いよう以下のとおり記載して下さい。

- 1：1の場合 60点
- 1：2の場合 30点
- 1：3の場合 20点

【総価契約】 契約書附則の例③
(地整統一業務として契約手続きを行う資料作成業務・道路情報管理業務)

附 則

受注者が入札時に提出した競争参加資格確認申請書等において採用した提案内容については、業務着手時までには提出する業務計画書に反映の上、調査職員の確認を受け確実に履行するものとするが、履行できない状況が発生した場合は、発注者と受注者とは協議を行うこと。

なお、協議のうえ、受注者の責めにより技術提案が履行されない場合及び提案された実績を有する担当技術者が配置できない場合は、業務成績評定において評点を減ずる。

別紙

【単価契約】 契約書附則の例①（例②以外の業務）

附 則

受注者が入札時に提出した技術提案のうち、次の提案について履行できない状況が発生した場合は、発注者と受注者とが協議を行うこと。

なお、協議のうえ、受注者の責めにより次の提案が履行されない場合は、入札時に付与した技術点の再計算を行い、落札時の評価値に相応する評価額（以下、「ペナルティー額」という）を算定し、ペナルティー額に100分の10に相当する額を加算した支払いを求める。

ただし、ペナルティー額は、**予定金額**の10%を上限とする。

ペナルティー額（千円未満切り捨て）

=（当初評価値－見直し後技術点－当初価格点）×（当初予定価格÷価格点の配分点）

（提案内容）

- ・ ○○○○○○○○○○○○○○○○
- ・ ○○○○○○○○○○○○○○○○

【単価契約】 契約書附則の例②

（実施方針や特定テーマとして業務を進めるための考え方や留意点を求めた場合は、以下のとおりとする）

なお、「測量調査等請負契約書」「用地調査等請負契約書」等については、下記文中の「**調査職員**」を「**監督職員**」に改めること。

附 則

受注者が入札時に提出した技術提案の内容については、業務着手時まで提出する業務計画書に反映の上、調査職員の確認を受け、確実に履行するものとするが、履行できない状況が発生した場合は、発注者と受注者とが協議を行うこと。

なお、協議のうえ、受注者の責めにより技術提案が履行されない場合は、入札時に付与した技術点の再計算を行い、落札時の評価値に相応する評価額（以下、「ペナルティー額」という。）を算定し、ペナルティー額に100分の10に相当する額を加算した支払いを求める。

ただし、ペナルティー額は、**予定金額**の10%を上限とする。

ペナルティー額（千円未満切り捨て）

=（当初評価値－見直し後技術点－当初価格点）×（当初予定価格÷価格点の配分点）

※価格点の配分点は、価格点と技術点の比率により、各業務の入札説明書を十分確認の上、間違いの無いよう以下のとおり記載して下さい。

- 1：1の場合 60点
- 1：2の場合 30点
- 1：3の場合 20点